



令和 2年 6月 1日 第 472号



【第2回 理事会 開催される】

令和2年度第2回理事会が5月27日開催されました。その結果を次のとおりご報告いたします。

◎議案第1号 新型コロナウイルスに関する対策について

- 経営影響調査結果（裏面掲載）  
5月11日から15日に実施しました「新型コロナウイルス感染症に係る経営影響調査（2回目）」について、集計結果を報告しました。
- 町への要望について  
経営影響調査結果を踏まえて、5月19日に町長に「新型コロナウイルスによる中小・小規模事業者の売上げ減少に伴う諸対策について」の要望書を提出しました。要望事項は次のとおり
  - ・町内消費の早期回復対策の実施
  - ・わっさむ活活商品券販売事業の実施
  - ・国の持続化給付金などが対象外事業所への助成の実施
- 商工会会費の納期の延納及び減免について  
新型コロナウイルスの流行による外出自粛や休業要請により、売上げ減の影響を受けている事業所が多数に上ることから、全会員事業所を対象に会費の納期の延納及び減免措置を講ずることとし、6月の第1期（4月～6月）分の会費の納期を9月に延期し、減免額については、今後の理事会で決定することとしました。
- お買い物クーポン発行事業について（別掲）
- 「北海道スタイル」の取り組みについて  
国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けて、「北海道スタイル」安心宣言を各事業所に掲示していただくよう、商組と商工会で作成し配付いたします。

6. その他実施事業  
これまで、町・商工会等で実施した事業について、報告しました。

- ①町の融資資金（利子補給、借換資金）
- ②飲食業等への手指消毒用アルコールの配付
- ③町飲食店・宿泊施設に対する緊急支援事業  
売上げ減事業者に30万円を助成
- ④役場職員同交会町内経済支援事業  
飲食店に昼食弁当の発注 7店舗 581個
- ⑤商工会女性部による手作りマスクの寄贈
- ⑥商工会青年部による消毒液・マスクの寄贈
- ⑦商工会商業部会・観光協会では会員にお食事券の配付  
町内飲食店で利用できるお食事券（500円）を1会員2枚配付



◎議案第2号 大通りにぎわい祭り2020の開催について

今年の大通りにぎわい祭り2020の開催の可否について協議した結果、新型コロナウイルスの感染防止のため中止とすることを決定しました。なお、同日開催してありました、商工会青年部主催による花火大会については、感染防止対策を取ったうえで開催することとしました。

報告事項1. クールビズの実施について  
6月1日～9月30の間実施

報告事項2. 関係する各事業の推進状況  
報告事項3. 部会報告について



【女性部 手づくりマスクを町へ寄贈】

女性部（石上部長）は、4月末から部員に呼びかけミシンや手縫いで1枚1枚丁寧に製作したマスクを5月12日に役場を訪れ、奥山町長に100枚を寄贈しました。町では「各施設と相談して有効に活用する」と感謝していただきました。この取り組みは5月末までの計画で、数がまとまってから再度町へ寄贈する予定としています。



【青年部 エタノール等を小学校などへ寄贈】

青年部（川西部長）は、エタノール18ℓ1缶、使い捨てマスク250枚を小学校、中学校、保育所、芳生苑の4施設に1セットずつ5月18日に寄贈しました。また、精製水をソウダ塗研（旭川市）が寄贈しました。小学校の福田校長は「大変心強い」と感謝をいただきました。



【活活商品券Wチャンス抽選会開催】

商業振興協同組合と商業部会が主催したスペシャル企画



抽選会の様子



特賞(5千円札つかみ取り)

ダブルチャンス「活活スタンプラリー」の抽選会が、5月31日(日)に行われました。当初は3月に開催することとしておりましたが、新型コロナウイルスの流行で延期となっていました。特賞は、現金5千円のつかみ取り2本で、午前と午後に1本ずつ当選者がでて、抽選結果に一喜一憂していました。抽選会に訪れたお客様には、感染防止のため社会的距離2mを取ってお並びいただき順番に抽選を実施しました。ご協力いただきました役員の皆様にお礼申し上げます。

◎ 重要なお知らせ ◎

《経営持続化臨時特別支援金の申請について》

道では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業継続に取り組んでいただいている事業者の皆様をご支援するため、新たに2つの制度を創設しました。

1. 支援金A: 休業要請等の対象であって今回の道の休業要請等(5/16～)にご協力いただいた事業者の皆様が対象

道の休業要請等を受け、	左記に加え	「北海道スタイル」の取り組みを実践すること	支給額 10万円
①対象施設の休業にご協力いただいた事業者 ②酒類を提供する上記①を除く飲食店において、道の要請を受け、酒類の提供時間短縮(19時まで)にご協力いただいた事業者			

・支援金の支給の対象となる期間  
遅くとも令和2年5月19日(火)から5月31日(日)まで休業等にご協力いただいたことが必要

2. 支援金B: 今回の道の休業要請等の対象外の事業者の皆様が対象

○休業要請の対象外だが、長期間の外出自粛や自主的な休業等によりひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している、国の持続化給付金を受給する事業者(持続化給付金は令和元年12月末までに開業した方が対象ですが、本支援金では令和2年1月から3月末までに開業した方も対象とします。)	左記に加え	「北海道スタイル」の取り組みを実践すること	支給額 5万円

(注)支援金A・Bの両方を受け取ることはできません

【申請方法】: 郵送による申請  
北海道経営持続化臨時特別支援金事務局

◎申請書類、方法等詳しい内容は商工会にお問い合わせください。

【クールビズ実施のお知らせ】

例年取り組んでいます、夏季の服装の軽量化『クールビズ』を今年も下記により取り組みますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・実施期間: 6月1日(月)～9月30日(水)
- ・実施概要: 軽装による勤務、会議の出席などです。

【5月の動き】

- 5月 8日 上川北部地域人材開発センター理事会 名寄
- 11日 三役会議
- 12日 女性部町へマスク寄贈
- 13日 第1回観光協会役員会
- 15日 法人会正副会長会議
- 18日 三役会議  
青年部中学校、保育所、芳生苑消毒液等寄贈
- 19日 町へ要望書提出
- 20日 ふるさと交流委員会事務局会議
- 22日 法人会監査
- 25日 お買い物クーポン発行事業実行委員会商組理事会
- 27日 第2回総務企画委員会、第2回理事会
- 28日 女性部役員会
- 29日 和寒町お買い物クーポン取扱事業所発祥会  
上川北部地域人材開発センター総会 名寄



【税務職員の募集】

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2020年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

1. 受験資格  
高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
  2. 申込受付期間 : 申込みはインターネットにより行う  
・6月22日(月)～7月1日(水)  
申込専用アドレス  
<http://www.shiken.go.jp/juken.html>
  3. 第1次試験 : 9月6日(日)
  4. 第1次試験合格発表日 : 10月8日(木)
  5. 第2次試験 : 10月14日～23日の指定日
  6. 最終合格発表日 : 11月17日(火)
- 【お問合せ先: 札幌国税局人事第2課採用担当】